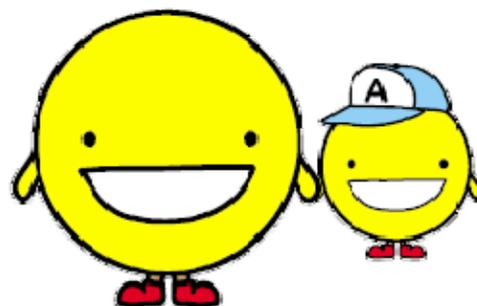


報告事項（1）

平成22年度第一回愛知県生活習慣病対策協議会に出された意見の措置状況等について



健康長寿あいち
マスコットキャラクター
「エアフィー」

1 平成22年度第1回愛知県生活習慣病対策協議会に出された意見の措置状況等について

意見・要望	対応
<p>「健康日本21あいち計画」の評価で生活習慣関連調査の結果を用いる場合、これに答えなかった人たちがどういうキャラクターなのかが気になるところ、そこも意識して評価すべきである。</p>	<p>アンケート調査は無回答であった方を意識することも重要であるとともにサイレントマジョリティーを適切に把握することが重要であると考えております。今後、回答がなかった方の動向を推察するほか、既存の統計資料や県民調査などと合わせて総合的に評価してまいりたいと考えております。</p>
<p>「健康日本21あいち計画」の評価においては、本協議会の各専門部会等で意見聴取されることは非常に大切であるが、そうであれば年に1回の部会では少ないのではないかと。</p>	<p>「健康日本21あいち計画」を評価する上では、事務局としても専門部会の複数回開催が望ましいとは考えませんが、財政状況により原則1回以上となっております。つきましては、「あいち計画評価推進部会」と「各専門部会」が連携を密にしながら、必要に応じて各委員に意見伺うことで、専門部会の意見を最大限反映してまいりたいと考えております。</p>
<p>「健康日本21あいち計画」の周知度が低い点は、ネーミングの問題もあるかと。県民に親しまれる言葉を使う必要がある。</p>	<p>計画のPRにつきましてはイメージキャラクターの活用やキャンペーングッズの配布など行い、県としても精一杯行っております。次期計画策定の折には、計画が広く周知でき、県民の主体的な健康づくりが図られるよう、ネーミングも合わせて検討し、メッセージ性の高い啓発活動を展開してまいりたいと考えております。</p>
<p>がん検診等では、職場健診やドック健診があり、いったいどのくらいの方が検診を受けているのかが不明。過去5年間、あるいはこの1年間に受けたかといった調査が必要である。</p>	<p>職域で実施されるがん検診については、これまでその実態について把握できておりませんでした。このため、今年度、健康保険組合及び事業所に対して、がん検診の実施状況についての調査を行っております。</p> <p>なお、平成21年度愛知県生活習慣関連調査において、過去1年間のがん検診受診状況を調査しております。</p>

<p>がん予防においては、循環器疾患や糖尿病、最近では口腔衛生との関連もいわれている。共有できる部分は整理して対策を立てるべきである。</p>	<p>禁煙、食生活・運動習慣の改善などは、がんに限らず他の生活習慣病の発症の予防になるため、より一層対策を推進してまいります。</p>
<p>がん医療において日本の場合放射線治療が欧米に比べて遅れている。インフラ整備のみならず、全体的整備として、従事者の人材育成の強化が図られるべきである。</p>	<p>委員意見のとおりがん医療では外科、化学療法治療が放射線治療より重視されているのが現状であるが、本県がん対策推進計画でも、粒子線治療の推進を目玉に上げ、放射線治療の普及に力を入れているところである。</p>
<p>生活習慣の改善には、いろいろなアプローチで、例えばメディアを通じて、学校教育の段階から、各職場で、高齢者には公開講座などあらゆる方面から啓発していく必要がある。</p>	<p>健康づくりは、生まれてから死ぬまでのすべてのライフサイクルにおいて進めていくことが重要で、それぞれの世代に関わる関係機関・団体と連携しながら、より一層啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>本県では、平成20年度から全世代の生活習慣病対策と称して、多くのアプローチを駆使し対策を進めております。</p>
<p>生活改善には繰り返しの教育、持続的な対策が必要、愛知県だけでもまじめに地道に取り組んでいただきたい。</p>	<p>よりよい生活習慣の確立には、教育の場において正しい知識の理解と日々の習慣づくりが重要です。そのためには教育としっかりした連携が必要です。これまでも県医師会、県歯科医師会、県学校薬剤師会、県学校保健会等が連携し、教育や人材育成に取り組んでまいりました。</p> <p>また、県民調査等で常に現状を捉えながら、長生きしてよかったと思える真の「健康長寿あいち」の実現を目指して、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

2 構成員から事前に出された意見の措置状況について

<p>1 たばこ、アルコールの害については小児からの教育が必要、教育基本法改正による薬の話を含めた指導が今後必要である。</p> <p>2 禁煙・禁酒等についてはその指導の分野において薬剤師が役立てる。医薬分業の進展が遅い愛知県においては今後の課題として検討いただきたい。</p> <p>(愛知県薬剤師会 浅井委員)</p>	<p>たばこ、アルコールの害については、より子どもの頃からの教育が重要であり、学校現場においても小中学校保健体育科の学習指導要領の中に取り入れられ、指導されております。また成人期においては、特定保健指導での禁煙・禁酒指導や、禁煙治療が保健適応されるなど、各々の世代に合わせた防煙教育や禁煙・適正飲酒の啓発が進められております。</p> <p>これらの対策において薬剤師は、学校薬剤師として、あるいは薬局での禁煙や断酒指導など地域での身近な支援者として大変重要な役割を担っているものと感じており、今後ますます連携を密にするとともに、役割分担も明確にしていまいりたいと考えております。</p>
--	--